

教育相談室からのお知らせ

仙北市教育委員会の教育相談室では、幼児から成人前の青年まで幅広い年齢層の子どもたちを対象にして、不登校、進路変更、発達障害、引きこもり、非行、問題行動などの問題について相談活動を行い、家庭や地域の幼・保、小・中・高等学校、各機関とも緊密に協力、連携しできるだけ速やかに問題解決の道筋をつけるように努めています。

相談活動に当たっては、相談者のプライバシーに配慮し、解決策についても相談者と十分話し合い、納得してもらってから活動するようにしていますので、子どもさんに関して何かお困りのことや、気がかりなことなどがあるときは、いつでもお気軽にご相談ください。

当相談室に直接お出でくださっても、電話してくださっても結構です。原則、毎週月・水・木曜日に開設しています。もし不在の時は、教育委員会教育総務課（☎ 43-3381）に連絡してください。

なお、市内15の小・中学校に対しても、各校がそれぞれの地域、学校の特色を生かしながら効果的に教育活動を推進できるように、学習指導や生徒指導、教員研修など学校運営全般にわたり随時情報提供や助言を行っていますので、必要なときはご連絡ください。

■所在地 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後39（旧田沢湖町役場第2庁舎）
電話 43-0774



安部哲男教育相談員



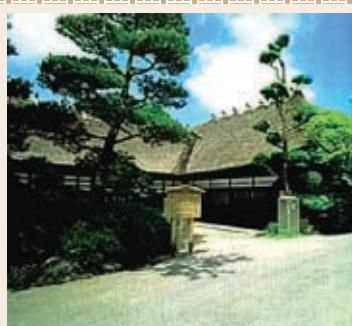
西宮陽助総合学習アドバイザー

文化財課の主な業務

文化財課の業務の概要は、次のとおりです。

1. 国、県及び市指定文化財等の保護、保存

国・県・市指定の文化財の保存伝承と活用に努めるとともに、文化財の調査及び資料の収集を行い、市民の共有財産である文化財を後世に伝えています。史跡・名勝・天然記念物の保存・保護に努め、市民のゆとりある生活文化創造の場としての活用を図ります。



草彅家住宅



武家屋敷とシダレザクラ



大国主神社

2. 埋蔵文化財の保護、保存

埋蔵文化財の発掘調査研究並びに保存、保護の活動を行っています。遺跡は、一度壊してしまったら、二度と元には戻りません。文化財の意義や理念をご理解いただき、その保護について市民の意識高揚を図ります。

これらの業務の具体例は、次のとおりです。

- ・角館伝統的建造物群保存地区の保存、管理
- ・重要文化財を中心とする指定文化財の保存、修繕等
- ・「玉川温泉の北投石」、「駒ヶ岳の高山植物帶」、「ニホンカモシカ」、「角館のシダレザクラ」等の保護、保存事業

・「角館祭りのやま行事」、「戸沢ささら」、「白岩ささら」、「生保内田植え踊り」等の無形文化財の保護、保存を図り後世に継承するための支援事業。

■問い合わせ 仙北市教育委員会文化財課

☎ 43-3384

〒014-0392 仙北市角館町東勝樂丁19番地